

令和 4 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課	要素事業所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課 建設緑政局道路河川整備部施設維持課
----------	-------------------	---------	--

1 計画の概要

計画の名称	川崎市市内における道路施設の計画的な老朽化・地震対策の推進（防災・安全）	計画の期間	平成 29 年度～令和 3 年度
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市市内の道路施設について、川崎市橋梁長寿命化修繕計画及び川崎市道路維持修繕計画に基づき、効率的で計画的な維持管理を推進する。 川崎市における無電柱化推進計画に基づき電線類の地中化を推進し、災害に強い道路を確保する。 		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市橋梁長寿命化修繕計画及び川崎市道路維持修繕計画に基づく、道路施設の修繕完了率を 100%にする。 無電柱化推進計画（6 期）に位置づけられた道路について電線類の地中化を推進する。 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	令和 2 年、3 年度から個別補助事業（道路メンテナンス事業、無電柱化推進計画事業）への移行に伴う要素事業の減。		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額（千円） （評価時）	進捗率 （％）	事業進捗状況の概要
		当初（千円）	評価時（千円）			
A （基幹事業）	（国）国道 132 号ほか、 （県）扇町川崎停車場ほか、 （主）東京大師横浜ほか、 （市）富士見鶴見駅線ほか 等	3,971,000	7,278,000	1,993,864	27%	令和 2 年、3 年度から個別補助事業（道路メンテナンス事業、無電柱化推進計画事業）へ移行
B （関連社会資本整備事業）	—					
C （効果促進事業）	—					
全体事業費（A+B+C）		3,971,000	7,278,000	1,993,864	27%	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、 内容	川崎市橋梁長寿命化修繕計画及び川崎市道路維持修繕計画に基づく、道路施設の修繕完了率を100%にする。			
定義及び算定式	道路施設の修繕完了率（％） （修繕完了施設数／道路施設の要修繕箇所数）×100%			
その指標を設定 した理由	老朽化対策の事業効果は計画に基づく維持管理の実施状況に現れると考え、これが修繕完了の目標値と実施件数の比較により定量的に示されるため。			
当初現況値 (H29)	中間目標値	最終目標値 (R3)	実績値 (確定・見込)	目標達成状況
0%	—	100%	86% (86% 個別補助含む)	達成 or 未達成
目標達成状況に 対する所見	個別補助移行前の見込みの要修繕箇所数49箇所に対し、実際に維持修繕を行ったのは42箇所となった。その結果、『道路の修繕完了率』は86%となり、目標値（100%）には到達していない。しかし、計画的に実施した点検の結果、個々の施設・設備の老朽化の進行具合が想定より良好なものもあったため、この点検結果を踏まえると修繕対象施設・設備が当初予定49箇所より少ない42箇所にとどまったことである。 なお、元々の5年間の計画期間では、見込みの要修繕箇所数84箇所に対し72箇所について実施し、『道路の修繕完了率』についても86%となっている。			
将来の見込み	今後も計画に基づいた点検を実施し、必要な修繕を実施していく。			

評価指標の名称、 内容	無電柱化推進計画（6期）に位置づけられた道路について電線類の地中化を推進する。			
定義及び算定式	電線類の地中化率（％） （電線類の地中化済み道路延長／無電柱化推進計画（H29当初）に位置付けられた道路延長）×100%			
その指標を設定 した理由	地震対策（電線類地中化）の事業効果は電線類地中化の実施状況に現れるものと考え、これが整備延長の目標値と実施延長の比較により定量的に示されるため。			
当初現況値 (H29)	中間目標値	最終目標値 (R3)	実績値 (確定・見込)	目標達成状況
28%	—	42%	37%	達成 or 未達成
目標達成状況に 対する所見	『電線類地中化率』については市費の投入等により他路線の工事に進捗があったものの、無電柱化推進計画（第6期）に位置付けられた道路について37%と目標値（42%）を達成していない。また、本計画の2事業は本計画期間内に工事が完成せず、この『電線類地中化率』の向上に寄与できていない。しかし、いずれも設計・工事に着手しており、用地取得率の向上等、工事完成に向けて事業を進めている。			
将来の見込み	二つの要素事業は令和3年度から個別補助へ移行したが、数年以内の工事完成を目指し、事業執行していく。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、 内容	—
定義及び算定式	—
指標とする理由 及び計画におい て設定した評価 指標との関連性	—
評価指標の実績 値を含む効果の 発現状況	—

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・ 調査の内容、手 法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見聴取 Web アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集 実施方法：インターネットリサーチ会社経由にて市内在住の登録者に Web アンケートを実施 実施期間：令和 4 年 8 月（1 週間程度） 対象者：川崎市在住者 回答数：400 件 ・ 主な道路利用者への意見聴取 事業者アンケート調査による施策に関する評価・意見を収集 実施方法：アンケート表を配布し、FAX またはメールにて回収を行った 実施期間：令和 4 年 8 月～9 月 対象者：神奈川県トラック協会川崎サービスセンター、神奈川県タクシー協会川崎支部、バス事業者 3 社 回答数：トラック協会 52 件、タクシー協会 3 件、バス事業者 13 件 計 68 件
意見募集・説明・ 調査の結果及び それを踏まえた 対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見聴取においては、「歩行者や自転車走行時の安全性がより良いものになった」という意見が一定数みられた。 ・ 主な道路利用者への意見聴取においては、以前と比べて（概ね 5 年前）道路の整備や維持管理の効果を感じたことのある事業者が半数以上みられた。その内、「走りやすくなったと思う」、「安全性が向上し、安心して走れるようになった」という意見が多かった。また、自由意見として、「街路樹の剪定がなされていない道路が多い」「老朽化した横断歩道橋が以前より整備修復改善されている」といった意見が寄せられた。

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>『道路の修繕完了率』は本計画では 86%となった。目標値（100%）未達成の理由は、当初予定は 49 箇所だったが、点検の結果、個々の施設・設備の老朽化が想定より良好なものがあり、結果として修繕対象が 42 箇所にとどまったことである。</p> <p>『電線類地中化率』は、市費の投入等により他路線の工事は進捗したものの、無電柱化推進計画（6 期）に位置付けられた道路について 37%と目標値（42%）を達成していない。また、本計画の 2 事業は工事未完</p>
--------	--

	<p>成のためこの『電線類地中化率』の向上に寄与できていないが、当該事業について用地取得率の向上等、工事完成に向けて事業を進めている。</p> <p>上記のことから、本計画の事後評価としては、効率的な維持管理を計画的に実施し、電線類地中化を進め災害に強い道路の実現に向けて一定の進捗があったといえる。</p>
<p>今後の方針</p> <p>次期計画 あり・<input checked="" type="checkbox"/>なし</p>	<p>施設老朽化の問題は今後さらに深刻化し、効率的で計画的な維持管理の重要性は高まるため、修繕計画を定期的に見直しながら適切な維持管理を実施する。</p> <p>無電柱化2路線は現在工事中であり、今後も継続して事業を進め、早期の完成を図る。</p>